

《予算等措置状況欄》 金額上段：H31年度(令和元年度)予算額 金額下段：H30年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース□

《摘要欄》 ◎：要望どおり措置(来年度以降要望しない) ○：ほぼ要望どおり措置 △：一部措置されたものの不十分 ×：措置されず

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 (1) 大阪都市圏の競争環境の整備 ◇国際博覧会の大阪・関西への誘致実現 [政策企画部] ・大阪誘致に向けた国の取組み</p>	<p>◆予算措置の状況 &lt;経済産業省&gt; ◎大阪・関西国際博覧会開催準備事業 [全]2.7億円 H30補正[全]3.0億円</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況 ・H30年11月、第164回BIE(博覧会国際事務局)総会で2025年の万博開催国が日本(大阪・関西)に決定。 ・経済産業省「大阪・関西万博具体化検討会」設置、ワーキンググループ開催中 ・H30年1月30日、一般社団法人2025年日本国際博覧会協会設立。 ・「平成37年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律」(万博特措法)4月19日成立、5月23日に施行。 ・R1年5月28日、第165回BIE総会で進捗報告 ・R1年5月31日、博覧会協会を特措法に基づき準備・運営法人として経済産業大臣指定</p>	<p>○</p>	<p>◇ 2025年大阪・関西万博の成功に向けて、国のリーダーシップのもと、博覧会協会、地元自治体、経済界と緊密に連携し、着実に準備を進めていく。</p>
<p>◇G20大阪サミットの開催に向けた支援 [政策企画部] ・G20開催への支援</p>	<p>◆予算措置の状況 ◎G20大阪サミット開催経費&lt;外務省&gt; [全]256.5億円 ※環境整備関連のための補助制度創設 H30補正[全]3.5億円 ◎G20大阪サミット等の開催に伴う総合的警備対策の推進&lt;警察庁&gt; [全]124.2億円 ◎救急医療体制の整備&lt;厚生労働省&gt; H30補正[全]1.08億円 ◎G20開催に向けた消防・救急体制の構築 [全]9.5億円 &lt;消防庁&gt; ※消防・救急体制整備のための補助制度創設</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況 ・H30年4月、国において、関係府省の緊密な連携を図るとともに、政府全体の総合調整を行い、その開催の円滑な実施を図るため「G20大阪サミット準備会議」を設置。 ・H30年10月、大阪・関西の地元産品等の推薦リストを府から外務省に提出し、現在、国においてサミット関連行事における活用を検討中。</p>	<p>○</p>	<p>◇ G20大阪サミットの成功に向けて、引き続き国、地元協議会と一体となって万全の準備を進めていく。</p>

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇統合型リゾート(IR)の立地実現 〔IR推進局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>IR実施法の成立及び早期の区域認定</li> <li>大阪・夢洲への立地実現</li> <li>ギャンブル等依存症にかかる法制化及び対策の充実・強化</li> <li>治安・地域風俗環境の維持に向けた警察力の強化</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> ◎カジノ管理委員会の設置等&lt;内閣府&gt; [全]29億円</p> <hr/> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b> ・H30年7月に、特定複合観光施設区域整備法が成立したほか、H31年4月には、特定複合観光施設区域整備法施行令が、一部施行されるなど、制度設計に向けた検討が進められている。 ・ギャンブル等依存症対策については、H30年7月に、ギャンブル等依存症対策基本法が成立し、平成31年4月に国のギャンブル等依存症対策推進基本計画が策定(閣議決定)。</p>	○	<p>◇ 夢洲でのIRの立地実現に向け、早急な関係政省令等の制定や早期の区域認定、懸念事項対策の充実・強化などについて、引き続き国に求めていく。</p>
<p>◇「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産への登録実現 〔府民文化部〕</p>	<p>◆<b>予算項目以外の状況</b> ・H29年7月、文化庁の文化審議会世界文化遺産部会において、H30年度の世界文化遺産推薦候補に決定した。 ・H30年1月、ユネスコへの推薦書の提出が閣議了解された。 ・H30年9月、ユネスコの諮問機関であるイコモスによる現地調査が行われた。 ・R1年5月、イコモスから、登録が相応しい旨の勧告が出された。 ・今後、本年7月にアゼルバイジャン(バクー)で行なわれる、第43回世界遺産委員会で登録の可否が決定する。</p>	○	<p>◇ 世界文化遺産への登録実現に向け、引き続き、地元3市、文化庁、宮内庁と連携していく。 ◇ 登録により増加する来訪者への対応と情報発信に取り組む。</p>
<p>◇ラグビーワールドカップ2019花園開催における支援 〔府民文化部〕</p>	<p>◆<b>予算項目以外の状況</b> ・RWC開催都市の財政負担軽減のための特別交付税措置がH30年、H31年度になされる予定。 対 象: RWC2019にかかるソフト事業(輸送、警備、機運醸成等ソフト事業全般にかかる費用) 算定基礎: 事業全般にかかる費用の1/2</p>	○	<p>◇ ラグビーワールドカップ2019の大会成功に向けて、引き続き国、ラグビーワールドカップ2019組織委員会、地元協議会と連携を図っていく。</p>
<p>◇東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組強化 〔府民文化部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホストタウンに取り組む自治体に対する財政支援措置の拡充</li> <li>国際文化芸術発信拠点事業への財政支援の拡充</li> </ul>	<p>◆<b>概算要求の状況</b> ◎2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連 予算&lt;内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、環境省&gt; [全]794億円 ([全]609億円) ◎国際文化芸術発信拠点形成事業&lt;文化庁&gt; [全]9.6億円 ([全]12.5億円)</p> <hr/> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b> ・ホストタウンに係る府内の状況 登録済み: 7市 大阪市(相手国: オーストラリア)、泉佐野市(相手国: ウガンダ、モンゴル)、箕面市(相手国: ニュージーランド)、池田市(相手国: ロシア、フランス)、茨木市(相手国: オーストラリア)、貝塚市(相手国: 台湾)、高槻市(相手国: オーストラリア) ・ホストタウンに取り組む自治体に対する財政支援措置の拡充については実現していない。</p>	△	<p>◇ ホストタウンの取組をより一層推進するため、引き続き、自治体に対する財政支援措置の拡充を求めていく。 ◇ 国際文化芸術発信拠点形成事業補助金については、H31年度予算額減により追加募集なし。</p>

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
◇うめきた2期の都市空間創造の推進 [住宅まちづくり部] ・国費の確保 ・地方債に係る制度拡充 ・新産業創出機能の実現に向けた支援	<b>◆予算措置の状況</b> <国土交通省> ◎国際競争拠点都市整備事業 [全]101.9億円 H30補正[全]54.5億円 ([全]92.6億円) ----- <b>◆予算項目以外の状況</b> ・地方債に係る拡充は実現していない。 ・うめきた2期のコンセプトをテーマとした研究が、文部科学省の「Society5.0実現化研究拠点支援事業」に採択。 ・うめきた2期みどりとイノベーションの融合拠点形成推進協議会と国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)により、うめきた2期のプロモーションにつながるイベントを同時開催。	△	◇引き続き、大阪市とともに、国費の確保等を求めていく。
◇健康・医療関連産業の世界的クラスター形成に向けた取組み (未来医療国際拠点の形成) [商工労働部] ・未来医療国際拠点の実現に向けた支援措置 ・医療技術等の海外展開や難治性疾患患者対応等への支援	<b>◆予算項目以外の状況</b> ・医療技術等の海外展開にかかる新たな支援制度などの未来医療国際拠点の実現に向けた支援制度の創設には至らず。	×	◇ 今後、あらゆる機会を捉え、本拠点の重要性に関する理解を求めるとともに、各省庁における新たな施策の動向等を注視し、本拠点への活用について積極的に働きかけていく。
(北大阪健康医療都市(健都)における産学官連携の拠点整備) [政策企画部、商工労働部] ・国立健康・栄養研究所が産学官連携拠点となるための必要な措置	<b>◆予算措置の状況</b> <厚生労働省> ◎ 地方移転関連経費 [国]0.14億円 ----- <b>◆予算項目以外の状況</b> ・H29年3月、国立健康・栄養研究所の府への移転に関する方針をとりまとめ(厚生労働省、(国研)医薬基盤・健康・栄養研究所、大阪府)。 ・H30年1月、国立健康・栄養研究所の府への移転に伴い増加が見込まれる運営上の負担への対応方針をとりまとめ(厚生労働省、(国研)医薬基盤・健康・栄養研究所、大阪府)。 ・H30年6月、国立健康・栄養研究所も含めた健都での連携について検討を進めるため、「健都クラスター推進協議会」(事務局:大阪府)に、新たに厚生労働省、(国研)医薬基盤・健康・栄養研究所が参画。	○	◇ 国立健康・栄養研究所が円滑に移転し、健都における産学官連携の拠点となるよう、「健都クラスター推進協議会」を通じ、引き続き働きかけを行っていく。
(PMDA関西支部の機能強化) [商工労働部] ・PMDA関西支部の持続的な運営支援 ・PMDA関西支部における再生医療分野の審査の実施	<b>◆予算項目以外の状況</b> ・H29年11月、府、製薬企業等の要望を受け、PMDA関西支部において、企業向けの新たな相談メニューが追加された。	×	◇ 関西支部の運営費負担及び再生医療分野の審査実施について、引き続き、国に対して働きかけを行う。

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
(BNCT医療研究拠点の形成) [政策企画部] ・ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)医療研究拠点の形成が進むよう集中的な支援措置	<b>◆予算措置の状況</b> <文部科学省、厚生労働省、経済産業省等> [全]2,035億円 ([全]2,020億円) ◎健康・医療戦略推進本部 ※BNCTのみではなく、医療分野の研究開発関連全体の予算額 ※BNCTのみではなく、医療分野の研究開発関連全体の予算額 <b>◆予算項目以外の状況</b> ・H28年4月、大阪府立大学のBNCTに関する研究が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の「次世代がん医療創生研究事業」に採択。(H30年度までの3ヵ年) ・H30年6月、大阪医科大学関西BNCT共同医療センター開院。	△	◇ BNCTの発展や、研究拠点と医療拠点との連携に必要な財政措置等がなされるよう、引き続き求めていく。
◇国家戦略特区等の推進 [政策企画部] ・岩盤規制に対する改革の推進 ・外国人理容師、美容師等の就労に関する措置 ・地域限定型レギュラトリーサンドボックス制度の創設にあたっての迅速な制度設計 ・新たな税制支援措置	<b>◆予算措置の状況</b> <内閣府> ◎「国家戦略特区」の推進 [全]2.3億円 ([全]2.4億円) ◎「総合特区制度」の推進 [全]7.9億円 ([全]10.0億円) <b>◆予算項目以外の状況</b> ・関西圏国家戦略特別区域会議が計3回開催され、区域計画の認定を受けた。区域会議：H30.5.30(第17回)、12.7(第18回)、H31.2.4(第19回) 計画認定：H30.6.14(第16回)、12.17(第17回)、H31.2.14(第18回) ・外国人理容師・美容師の就労について、H29.9の提案以降、WG(8回)で議論継続中。 ・地域限定型レギュラトリーサンドボックス制度(改正特区法)は、実現していない。(第196回通常国会で提案するも成立せず「継続審議」。第197回臨時国会で審議未了により廃案となった。) ・地方税減税相当額の課税所得不算入などは、認められていない。	△	◇ 規制改革事項に関し新たな区域計画認定を受けた。引き続き、特区を活用し、スピード感を持って規制改革等を実現していく。
(2)都市基盤等の強化 ◇リニア中央新幹線の新大阪駅までの早期全線開業 [政策企画部] ・名古屋～大阪間の早期着工及び開業に向けた国の支援 ・新大阪駅にかかる整備方策の検討	<b>◆予算措置の状況</b> <国土交通省> ◎新大阪駅について、結節機能強化等を図るための事業スキーム等を検討するための予算 [国]12.17億円の内数 ◎スーパー・メガリージョン形成による地域間の対流促進 [国]0.19億円 に向けた高速交通基盤の活用方策の検討 ([国]0.20億円) <b>◆予算項目以外の状況</b> ・H30年5月、生産性革命プロジェクト(国土交通省)として新大阪駅の「地方創生回廊中央駅構想」を公表。 ・H30年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2018」に、「新大阪駅の結節機能強化を図る民間プロジェクトの組成など事業スキームの検討」が明記。 ・H30年8月、新大阪駅周辺地域を「都市再生緊急整備地域の候補地域」として、内閣府が公表。 ・R1年5月、「スーパー・メガリージョン構想検討会」による最終とりまとめが公表。	○	◇ 名古屋～大阪間の着工及び開業が更に早められるよう、引き続き関係者と緊密な連携を図り、国等へ働きかけていく。 ◇ 新大阪駅が「地方創生回廊中央駅」として早期に新幹線ネットワークのハブとなれるよう、国等へ働きかけていく。

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇北陸新幹線の新大阪駅までの早期全線開業 〔政策企画部〕</p> <p>・敦賀～新大阪間の早期着工に向けた環境アセスメントの着実な実施及び必要財源の確保</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;国土交通省&gt;</p> <p>◎北陸新幹線における工事の円滑な実施又は整備方策の検討に必要な設計施工法等調査等 [国]12.17億円の内数 〔国〕11億円の内数</p> <p>・環境アセスメント等の整備新幹線事業の円滑な実施に必要な予算</p> <p>・新大阪駅について、結節機能強化等を図るための事業スキーム等を検討するための予算(再掲)</p> <p>(参考)北陸新幹線(金沢～敦賀間)を含む整備新幹線整備事業費 [事]3,963億円 〔事〕3,480億円</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <p>・H30年5月、生産性革命プロジェクト(国土交通省)として新大阪駅の「地方創生回廊中央駅構想」を公表。(再掲)</p> <p>・H30年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2018」に、「新大阪駅の結節機能強化を図る民間プロジェクトの組成など事業スキームの検討」が明記。(再掲)</p> <p>・R1年5月、鉄道・運輸機構が敦賀・新大阪間の計画段階環境配慮書を公表。(環境アセスメント手続きに着手)</p>	○	<p>◇ 1日も早く新大阪駅まで一気に整備されるよう、早期全線開業の実現を引き続き国に求めていく。</p> <p>◇ 特に、敦賀～大阪間について、環境アセスメント完了後の間断ない着工に向け、財源確保を国に求めていく。</p>
<p>◇なにわ筋線の早期整備 〔都市整備部〕</p> <p>・なにわ筋線の早期整備に向けた来年度の新規事業採択</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;国土交通省&gt;</p> <p>◎なにわ筋線の整備(都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道)) [事]9.5億円</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <p>・整備主体である関西高速鉄道(株)をはじめ、運行主体である西日本旅客鉄道(株)、南海電気鉄道(株)や、大阪府・市が協力して、調査・設計を行うとともに、環境アセスメント、都市計画決定に関する手続き等を実施中。</p>	○	<p>◇ 今後とも、2030年度末の開業目標に向けて、関係者とともに着実に取り組んでいく。</p>
<p>◇高速道路ネットワークの充実・強化 〔都市整備部〕</p> <p>・「淀川左岸線延伸部」及び「大和川線」の着実な整備及び財源確保</p> <p>・新名神高速道路の早期全線完成</p> <p>・箕面有料道路の高速道路会社への早期移管及び近畿圏の高速道路のシームレスな料金体系の実現</p>	<p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <p>&lt;淀川左岸延伸部&gt;</p> <p>・事業者である国、西日本高速道路(株)、阪神高速道路(株)において、調査設計を実施中。</p> <p>&lt;新名神高速道路の全線完成&gt;</p> <p>・H30年3月、川西～神戸間が供用。</p> <p>・引き続き、事業者である西日本高速道路(株)において、八幡～高槻間の2023年度供用に向けて用地買収等を実施中。</p> <p>&lt;料金体系一元化の実現&gt;</p> <p>・大阪府道路公社路線である箕面有料道路の移管に向け、国等と協議を実施。</p>	○	<p>◇ 引き続き、淀川左岸線延伸部や新名神高速道路の1日も早い完成とともに、真に利用しやすい高速道路料金体系一元化の実現に向け、国や関係機関とともに、取り組んでいく。</p>

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化 〔政策企画部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空保安対策や出入国審査体制の強化によるさらなる受入環境の整備等</li> <li>・コンセッション期間中の空港運営事業者に対する適切な関与・指導</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <p>◎訪日外国人の増加に対応し、「テロに強い空港」を目指すため、先進的な保安検査機器導入の推進及び機器導入に伴い必要となるターミナル改修への補助 ＜国土交通省＞</p> <p style="text-align: center;">保安検査機器の導入</p> <p style="text-align: right;">〔国〕112億円の内数 〔〔国〕59億円の内数〕</p> <p style="text-align: center;">ターミナル改修等</p> <p style="text-align: right;">〔国〕31億円の内数 〔〔国〕29億円の内数〕</p> <p>◎観光立国実現に向け、最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現等 ＜観光庁（法務省）＞</p> <p style="text-align: right;">円滑な出入国の環境整備 〔国〕70.6億円の内数 〔〔国〕60億円の内数〕</p> <p>-----</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪日外国人の増加に対応するため、入国審査官の増員（+266人（全国ベース））が措置されている。</li> </ul>	○	<p>◇ 2025年万博の開催地が大阪・関西に決定するなど、今後、さらなる訪日外国人の増加が見込まれることから、関西国際空港が国際拠点空港として一層、機能強化が図られるよう、引き続き国に求めている。</p>
<p>◇大阪湾諸港の機能強化 〔都市整備部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阪神港の物流機能強化に資する港湾施設整備予算の確保</li> <li>・特定港湾運営会社が実施する集貨事業に対する新たな補助制度の創設等</li> <li>・港湾管理の広域的一元化に向けた制度改正等</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> ＜国土交通省＞</p> <p>◎国際コンテナ戦略港湾施策の深化と加速</p> <p style="text-align: right;">〔全〕874億円 〔〔全〕771億円〕</p> <p>-----</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定港湾運営会社が実施する集貨事業に対する新たな補助制度は創設されたものの補助率の見直しには至らず。また、特定港湾運営会社に対する国の支援の強化、進出企業の施設整備費・土地取得費等に係る補助制度の創設について、制度創設には至らず。</li> <li>・港湾管理の広域的な一元化に必要な制度改正等は、実現していない。</li> </ul>	△	<p>◇ 阪神港の国際競争力をさらに強化していくため、必要な予算の確保や集貨・創貨策に関する国の積極的な支援について、引き続き求めている。</p>
<p>2. 成長と安全・安心を支える防災・減災対策の推進</p> <p>◇大規模災害への対応 （南海トラフ巨大地震対策） 〔危機管理室〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模地震対策特別措置法の対象に南海トラフ巨大地震も含め、大阪を「地震防災対策強化地域」に指定する等、財源措置及び法制度改正等の措置</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> ＜内閣府＞</p> <p>◎地震対策の推進</p> <p style="text-align: right;">〔国〕2.95億円 〔〔国〕1.86億円〕</p> <p>-----</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度末に南海トラフ沿いの異常な現象に対する新たな防災対応の考え方や仕組みに関するガイドラインが示された。ガイドラインに基づく、自治体・企業等の計画策定支援を目的とした概算要求となっている。</li> <li>・大規模地震対策特別措置法の改正等は実現していない。</li> </ul>	△	<p>◇ 大都市・大阪における被害の大きさを考慮し、施策を推進するための財源措置や法改正等を引き続き国に求めている。</p>

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
(津波浸水対策) [都市整備部] ・防災、減災のために十分な予算の確保や新たな財政支援制度の創設など緊急的な財政措置	<b>◆予算措置の状況</b> <国土交通省> ◎防災・安全交付金 [全]1兆3,173億円 事業間連携及び大規模事業に関する個別補助事業の創設 ([全]1兆1,117億円) ----- <b>◆予算項目</b> ・緊急防災・減災事業債制度は、対象事業を拡大した上で2020年度までの延長が実現。	△	◇ 引き続き、必要額の確保とともに、緊急防災・減災事業債の延長について国に求めていく。
(石油コンビナート対策) [危機管理室] ・石油精製業者に限らず全ての業種を対象とした防災対策への財政支援	<b>◆予算措置の状況</b> <経済産業省> ◎石油コンビナート生産性向上及び強じん化推進事業 [全]203.6億円 H30補正[全]83.9億円 ([全]135億円) ◎高圧エネルギーガス設備に対する耐震補強支援事業費補助金 [全]1.7億円 ([全]2.1億円) ◎高圧ガス設備の耐震補強支援事業 [全]3.3億円 ([全]5.2億円) ----- <b>◆予算項目以外の状況</b> ・H30.11.22の第25回 総合資源エネルギー調査会資源・燃料分科会で示された「燃料供給の強靱化に向けた対策について」において、災害時にも平時と同程度の出荷能力を維持することの必要性が示された。	△	◇ 今回の予算措置を踏まえ、石油コンビナート地区における防災減災に取り組んでいく。また、引き続き、石油精製事業者の施設以外にも支援が行われるよう求めていく。
(消防力の強化) [危機管理室] ・大阪の消防が大規模災害時には全国の中心的な役割を担うことを明確化、消防力強化のために必要な財源措置 ・通信指令台の更新時期の違いによる負担格差解消のための支援制度創設	<b>◆予算項目以外の状況</b> ・新たな財源措置及び支援制度創設について、実現していない。	×	◇ 引き続き、大阪市とともに、財源措置等必要な支援を国に求めていく。

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇災害に強い都市づくりの推進 (密集市街地の整備) 〔住宅まちづくり部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公共施設や延焼遮断帯の整備等に必要な予算の確保及び東日本大震災の復興事業と同等の地方財政措置等</li> <li>・所得税等軽減制度等の創設</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎社会資本整備総合交付金(通常分) [全] 8,713億円 ([全]8,886億円)</li> <li>◎防災・安全交付金 [全]1兆3,173億円 H30補正[全]2,545億円 ([全]1兆1,117億円)</li> <li>◎密集市街地総合防災事業 [全]51億円 H30補正[全]11億円 ([全]32億円)</li> </ul> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方債に関する特別措置等の制度拡充、所得税の軽減制度等の創設については、実現していない。</li> </ul>	△	<p>◇ 今回の予算の増額を踏まえ、密集市街地の整備に全力で取り組んでいく。</p> <p>◇ 引き続き、必要な予算の確保並びに所得税の軽減制度等の創設などの土地活用を促進する制度の創設を国に求めている。</p>
<p>(住宅・建築物の耐震化の促進) 〔住宅まちづくり部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震対策緊急促進事業の運用期限の延長、国費率の引上げ</li> <li>・耐震診断義務化建築物における耐震改修工事完了後の固定資産税減額に係る税制優遇の拡充、建替え工事における固定資産税減税に係る税制優遇の特例制度創設</li> <li>・H22年度補正予算で実施された緊急支援事業と同様の制度創設</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎防災・安全交付金 [全]1兆3,173億円 H30補正[全]2,545億円 ([全]1兆1,117億円)</li> <li>◎耐震対策緊急促進事業 [全]121億円 ([全]120億円)</li> </ul> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震対策緊急促進事業の運用期限の延長(2022年度末まで)は盛り込まれたが、国費率の引上げについては、実現していない。</li> <li>・耐震診断義務化建築物の耐震化に伴う税制優遇制度拡充や特例制度の創設については、実現していない。</li> <li>・H22年度補正予算で実施された住宅の耐震改修等に対する緊急支援事業と同様の制度創設については、実現していない。</li> </ul>	△	<p>◇ 今回の予算の増額を踏まえ、住宅・建築物の耐震化の促進に全力で取り組んでいく。</p> <p>◇ 引き続き、国費率の引上げや税制優遇制度の拡充など、所有者負担の軽減に向けた措置がなされるよう国に求めている。</p>
<p>(空家対策) 〔住宅まちづくり部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長屋空き住戸対策に係る法改正等の必要な措置</li> <li>・旧耐震基準の空家除却を促進する固定資産税の軽減等</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎社会資本整備総合交付金(通常分) [全]8,713億円 ([全]8,886億円)</li> <li>◎空き家対策総合支援事業 [全]33億円 ([全]27億円)</li> </ul> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長屋の空き住戸を空家対策特措法の対象とすることについては、実現していないが、長屋の空き住戸の所有者特定につながる固定資産税情報の内部利用が可能な場合について、国から示された。</li> <li>・旧耐震基準の空家除却を促進する固定資産税の軽減等については、実現していない。</li> </ul>	△	<p>◇ 引き続き、空家対策に必要な制度の拡充等を求めている。</p>

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇首都圏での大災害への対応 〔副首都推進局・政策企画部〕 ・大阪・関西を首都機能のバックアップエリアとして位置付け、平時からの権限委譲や機能分散を含む具体的な仕組みづくり ・企業や指定公共機関が大阪、関西をバックアップエリアとする取組みが広がるよう必要な対策を講じること</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;内閣府&gt; ◎社会全体としての事業継続体制の構築推進 〔国〕0.3億円 〔〔国〕〕0.4億円</p> <hr/> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b> ・H26年3月に「政府業務継続計画（首都直下地震対策）」（政府BCP）が閣議決定され、大阪等の東京圏外の政府代替拠点は今後の検討課題とされている。 ・H30年度は行政中枢機能の東京圏外の代替拠点候補地における現況調査が実施され、H31年度も代替拠点にかかる調査を実施予定。 ・H30年12月に「国土強靱化基本計画」が改定（閣議決定）されたが、大阪・関西は首都機能バックアップエリアとして位置づけられず。</p>	△	<p>◇引き続き、大阪・関西の首都機能バックアップエリアへの位置づけや仕組みづくり、企業への必要な対策等を国に求めていく。</p>
<p>3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 (1)子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える施策の充実 ◇子どもの貧困対策の推進 〔福祉部〕 ・「地域子供の未来応援交付金」の予算増額と恒久化及び交付対象の拡大等</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;内閣府&gt; ◎子どもの貧困対策の推進 〔全〕1.5億円 〔〔全〕〕1.5億円</p> <hr/> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b> ・「地域子供の未来応援交付金」の恒久化及び交付対象の拡大については実現していない。</p>	△	<p>◇引き続き、予算の増額、恒久化、交付対象の拡大を国に求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇教職員の定数改善 〔教育庁〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな定数改善計画の策定、教職員定数の改善推進、必要かつ適切な財政措置</li> <li>・看護師を標準的な職として法令上に位置付け</li> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の標準法による定数措置</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;文部科学省&gt;</p> <p>◎義務教育費国庫負担金 〔全〕1兆5,200億円 〔〔全〕1兆5,228億円〕 1,456人 (1,595人)</p> <p>◎教職員定数の改善</p> <p>1. 学校における働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校専科指導の充実 1,000人</li> <li>・中学校生徒指導体制の強化 50人</li> </ul> </li> <li>○学校運営体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校総務・財務業務の軽減のための 共同学校事務体制強化(事務職員) 30人</li> <li>・主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 30人</li> </ul> </li> </ul> <p>2. 複雑化・困難化する教育課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題への対応のための基礎定数化関連 246人</li> <li>・いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 (再掲)(50人)</li> <li>・貧困等に起因する学力課題の解消 50人</li> <li>・「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備(養護教諭、栄養教諭等) 20人</li> <li>・統合校・小規模校への支援 30人</li> </ul> <hr/> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の配置は、標準的な職として法令上への位置付け・標準法による定数措置とも実現していない。</li> <li>・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは、H29年3月、学校教育法施行規則の改正で、職名と職務内容が明示されたが、標準法による定数措置は実現していない。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 教職員定数については一部の改善にとどまり、また、看護師を標準的な職として位置付ける法令改正はなされなかったため、引き続き、教職員定数の改善とともに、専門スタッフを法令上明確化するための法改正や配置充実に要望していく。</p>
<p>◇私学助成の拡充 〔教育庁〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援金制度の拡充</li> <li>・年収590万円未満世帯の無償化の早期実行及び都道府県の授業料支援事業への財源措置</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;文部科学省&gt;</p> <p>◎高等学校等就学支援金 〔全〕3,734億円 〔〔全〕3,708億円〕</p> <hr/> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援金制度の拡充および、年収590万円未満世帯に対する無償化の早期実行に係る要望は、実現していない。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 就学支援金制度の拡充および、年収590万円未満世帯に対する無償化の早期実行、都道府県が実施する授業料支援事業に必要な財政措置について、引き続き国に求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
◇待機児童の解消 [政策企画部、福祉部] ・国家戦略特区提案の人員配置基準緩和や保育所等の面積基準緩和の実現 ・保育の受け皿拡大のために必要な措置	◆ <b>予算措置の状況</b> <厚生労働省> ◎待機児童の解消に向けた取組の推進 [全]1,075億円 ([全]1,071億円) ----- ◆ <b>予算項目以外の状況</b> ・H31年3月、国家戦略特区において、待機児童解消までの措置として、自治体が自ら定める基準に基づく「地方裁量型認可化移行施設」の制度が創設された。 ・H30年9月、面積基準緩和について、認定こども園も緩和対象とする第8次一括法施行。 ・認可外保育施設の利用料について、本年10月からスタートする幼児教育・保育の無償化の対象とされた。	△	◇ 実現内容について制度設計を進めるとともに、活用に向け取り組んでいく。 ◇ 幼児教育の無償化の制度設計に向けて、国と地方との間での十分な協議を求めていく。
(2)セーフティネットの整備 ◇国民健康保険制度改革 [健康医療部] ・地方負担が過度とならないような財源措置 ・医療保険制度の一本化議論の促進と各種医療保険制度間での保険料負担率等の格差是正	◆ <b>予算措置の状況</b> <厚生労働省> ◎低所得者対策の強化(社会保障の充実) [全]832億円 ([全]832億円) ◎財政調整機能の強化(社会保障の充実) [全]800億円 ([全]800億円) ◎保険者努力支援制度(社会保障の充実) [全]912億円 ([全]667億円) ----- ◆ <b>予算項目以外の状況</b> ・改正国民健康保険法に基づき、H30年度から都道府県が市町村とともに府内市町村国保を運営。 ・国民健康保険の構造的課題に対応するため、国において万全の財政措置が必要。	△	◇ 地方と十分に協議するとともに、国民健康保険の構造的課題の解決のための財政措置の拡充がなされるよう、引き続き求めていく。
◇福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止 [福祉部] ・国の制度として早期実施 ・未就学児だけでなく地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置の全面廃止	◆ <b>予算措置の状況</b> <厚生労働省> ◎市町村の国民健康保険助成に必要な経費 [全]3兆4,464億円 ([全]3兆4,666億円) ----- ◆ <b>予算項目以外の状況</b> ・H28年12月、厚生労働省が減額調整措置についての方針を決定。H30年度より、未就学児までを対象とする医療費助成については減額調整措置を行わないこととなった。 ・未就学児以外の、地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置の全面廃止については、実現していない。	△	◇ 福祉医療費公費負担制度については、国が果たすべき役割として、制度化を引き続き求めていく。 ◇ 合理的理由がない国庫負担金減額措置についても、社会保障と税の一体改革において、障がい者医療費助成等が社会保障4分野に該当すると分析されたこと等を踏まえ、直ちに全面廃止するよう引き続き求めていく。

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇地域医療介護提供体制の整備 〔福祉部、健康医療部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に見合った公平な配分</li> <li>・事業区分間での弾力的運用など、都道府県の裁量による柔軟な事業展開の実現</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;厚生労働省&gt;</p> <p>◎地域医療介護総合確保基金</p> <p style="text-align: right;">〔事〕1,858億円 〔〔事〕1,658億円〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>※内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療分野 〔事〕1,034億円 〔〔事〕934億円〕 うち国庫 689億円 (うち国庫 622億円)</li> <li>・介護分野 〔事〕824億円 〔〔事〕724億円〕 うち国庫 549億円 (うち国庫 483億)</li> </ul> </div> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年4月、診療報酬改定(本体部分はプラス0.55%、総額(ネット)はマイナス1.19%)</li> <li>・地域の実情に応じた事業区分間での弾力的運用は実現していない。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 医療分野について、財源の確保については、前年度比100億円増(医療分)の措置がなされたが、区分Ⅰに70億円、区分Ⅱ・Ⅳに30億と、区分Ⅱ・Ⅳの配分割合が少ない方針であるため、例年、区分Ⅱ・Ⅳの全国予算額を要望額が上回っていることを考慮した配分割合の決定が望まれる。</p> <p>また、本基金を柔軟に活用できるよう、運用改善(事業区分の撤廃及び残高の区分間流用など)を引き続き要請する。</p> <p>◇ 介護分野についても、補助対象の要件を緩和する等、それぞれの地域の実情を踏まえた取り組みを柔軟に行えるよう、引き続き制度見直しを求めている。</p>
<p>◇医療提供体制確保への配慮 〔健康医療部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者の意見を踏まえた十分な検討の実施</li> <li>・勤務環境の改善の推進</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;厚生労働省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎保健医療記録共有サービス実証事業 〔全〕1.2億円</li> <li>◎Tele-ICU体制整備促進事業 〔全〕5.0億円</li> <li>◎タスク・シフティング等勤務環境改善推進事業 〔全〕3.9億円</li> <li>◎医療機関の勤務環境マネジメント向上支援 〔全〕0.5億円</li> <li>◎医療のかかり方普及促進事業 〔全〕2.2億円</li> </ul> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「医師の働き方改革に関する検討会」において年内に医師の時間外労働規制についての骨子を公表予定。H30年度末までに最終的な結論を公表。</li> <li>・医師の時間外労働規制については、国において医療関係者の意見を踏まえた検討を行った結果、地域医療提供体制に配慮し、診療従事勤務医は年間960時間まで、一定の条件を満たした医療機関には年間1860時間を上限とする地域医療確保暫定特例水準が適用されることとなった。</li> <li>・また、タスクシフティングの推進や勤務間インターバルの導入、女性医師等が働きやすい環境整備など勤務環境の改善に配慮した検討結果となった。</li> <li>・さらに、地域医療確保暫定特例水準の終了目標年限も、地域枠等による医師の増員効果が表れる期間を考慮して2035年度末までとされた。</li> </ul>	<p>○</p>	<p>◇ 今後、2035年度末までに勤務医の長時間労働の削減と勤務環境の改善に向けた施策を積極的に講じるよう、様々な機会を通じて働きかけていく。</p>

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇保健ガバナンスの強化に向けた条件整備 〔健康医療部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度構築にあたっての都道府県との十分な協議の実施</li> <li>・人材育成、財政措置、データベースへのアクセス確保等の支援</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;厚生労働省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎データヘルス分析関連サービスの構築に向けた整備 [全]2.0億円</li> <li>◎レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進 ([全]12億円)</li> <li>◎保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援 [全]8.2億円</li> <li>[全]10億円</li> <li>[全]0.9億円</li> <li>([全]0.9億円)</li> </ul> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NDBから抽出した医療費データの提供はこれまでに散発的にしか行われておらず、今年度から毎年提供されることとなっている医療費データやマニュアルについても未だ提供されていない。</li> <li>・国において検討中の保健医療データプラットフォームなどについても、どのようにアクセスが確保されるのか不明である。</li> </ul>	△	<p>◇ 今後とも、医療費データ等を積極的に活用し、都道府県の保健ガバナンス強化に資するよう取り組んでいく。</p>
<p>◇児童虐待対策の充実 〔福祉部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童心理司、医師、保健師等の専門職について、政令による配置基準の設定</li> <li>・市町村の専門職配置など人員体制の強化に対する措置</li> <li>・全国の児童相談所、市町村及び警察との情報共有を一層進めるためのシステム構築に対する措置、児童虐待防止にかかる情報共有の適正運用にかかる法整備、各種基準の設定</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;厚生労働省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進 [全]1,698億円の内数</li> <li>([全]1,548億円の内数)</li> </ul> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所職員の配置基準及び市町村における相談員の配置基準は示されたが、配置基準数の確保や受け入れるための環境整備に対する措置は不十分。</li> <li>・全国規模での情報共有システム構築についての措置は不十分。</li> </ul>	△	<p>◇ 児童相談所職員の配置基準及び市町村における相談員の配置基準は示されたものの、配置基準数の確保や受け入れるための環境整備に対する措置は不十分であることから、引き続き必要な予算の確保を求めていく。</p> <p>◇ 全国規模での情報共有システムの構築や法整備等について、国が主体となって取り組むよう引き続き求めていく。</p>
<p>◇障がい児者施策の充実 〔福祉部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児入所施設における職員配置や設備に関する基準の見直し、必要な財源措置</li> <li>・社会福祉施設等施設整備費等の必要な財源措置</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;厚生労働省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎障がい者(児)の福祉サービス提供体制の基盤整備 [全]195億円</li> <li>(防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策分含む)</li> <li>([全]72億円)</li> </ul> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児者入所施設にかかる基準については、更なる改正が必要。</li> </ul>	△	<p>◇ 障がい児入所施設の福祉サービス提供体制の基盤整備に係る予算措置はされたが、障がい児入所施設の職員配置基準等の見直しは、充分にはされなかった。福祉型障がい児入所施設の看護職員増や療養介護に係る看護職員について等、今後も、障がい児者に対するきめ細やかなケアが実現されるよう、職員の配置に係る基準の改善について引き続き求めていく。</p> <p>◇ また、社会福祉施設等施設整備費等については、引き続き、予算の増額等を国に求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p><b>(3)「安全なまち大阪」の確立</b>  ◇ 自画撮り被害から青少年を守る施策の充実  〔青少年・地域安全室〕  ・法改正等のさらなる規制の検討  ・効果的なコミュニティサイト対策の実施</p>	<p>◆<b>予算項目以外の状況</b>  ・国における法改正等の検討の動きは見られない。  ・H29年4月に決定した「児童の性的搾取等に係る対策の基本計画」(子供の性被害防止プラン)に基づき、子どもの性被害を防止するための関係府省庁による取組は推進されているものの、効果的なコミュニティサイト対策は実現に至っていない。</p>	×	◇ 引き続き、以下について国に求めていく。 ・児童ポルノの製造罪及び提供罪並びに児童買春罪の重罰化や、児童ポルノ等を要求する行為への新たな規制の検討。 ・フィルタリングを保護者の判断に委ねることなく義務化することについての検討。 ・SNS事業者等への被害防止に向けた一層の取組の促進。
◇ 子どもに対する性犯罪の再犯防止対策の推進 〔青少年・地域安全室〕 ・再犯防止対策の早期確立・実施	<p>◆<b>予算項目以外の状況</b>  ・H28年12月、「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布、施行。  ・H29年12月、国の「再犯防止推進計画」が策定され、「子供を対象とする暴力的な犯罪をした者の再犯防止」が明記された。  ・国において、刑事施設内における指導結果について、地方への情報提供の実施に向けた検討に着手されたが、進捗が滞っている。</p>	△	◇ 引き続き、以下について国に求めていく。 ・全国一律の支援制度の創設及び実施 ・刑期満了者の帰住予定先の地方への情報提供
◇ 警察基盤の充実・強化 〔警察本部〕 ・警察官の増員、装備資器材の充実等	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;警察庁&gt;  ◎警察基盤の充実強化  * 人的基盤の充実強化  [全]10.1億円  ([全]8.7億円)  * 装備資器材・警察施設の整備充実  [全]309.1億円  ([全]249.8億円)  ◎生活の安全を脅かす犯罪対策の推進  [全]35.0億円  ([全]34.2億円)  ◎テロ対策と大規模災害対策の推進  [全]332.6億円  ([全]127.1億円)  ◎サイバー空間の脅威への対応  [全]39.1億円  ([全]33.0億円)</p>	△	◇ 地方警察官の増員はなかったものの、装備資器材・警察施設の整備充実のための費用については、一定の予算が措置された。
◇ 建設発生土の適正処理のための法制度の整備 〔環境農林水産部、都市整備部、住宅まちづくり部〕 ・埋立て行為等に対する許可基準、罰則規定等を盛り込んだ法制度の整備	<p>◆<b>予算項目以外の状況</b>  ・建設発生土の適正処理にかかる法制化は実現していない。  ・H30年12月、大阪府が全国の都道府県に呼びかけ、建設発生土等の適正処理の法制化を視野に入れた全国ネットワーク会議を開催。16府県に加え、国土交通省も参加。</p>	×	◇ 引き続き、他府県と連携を図り、法整備を国に求めていく。

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p><b>4. 分権型の国のかたちへの転換</b>  ◇税財源自主権の確立  〔財務部〕  ・地方の税財源自主権の確立。それまでの間は必要な地方一般財源総額を確保  ・臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引上げによる地方交付税総額の確保</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;総務省&gt;  ◎地方交付税 [全]16兆1,809億円  ([全]16兆85億円)  ◎臨時財政対策債 [全]3兆2,568億円  ([全]3兆9,865億円)</p>	<p>△</p>	<p>◇引き続き、以下について国に求めていく。  ・地方の税財源自主権の確立。それまでの間は必要な地方一般財源総額を確保。  ・臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引上げにより地方交付税総額を確保。</p>
<p>◇地方法人課税の見直し  〔財務部〕  ・地方分権の観点に沿った税制全般のあり方の検討及び大阪府の財政運営に支障が生じない適切な財政措置</p>	<p>◆<b>予算項目以外の状況</b>  ・消費税10%段階において復元後の法人事業税(所得割・収入割)の一部(法人事業税の約3割)を分離し、特別法人事業税(仮称)として国税化。  ・特別法人事業税(仮称)の全額を、不交付団体に譲与制限の仕組みを導入した上で、「人口」を譲与基準として都道府県へ譲与。  ・偏在是正により生じる財源は、必要な歳出を地方財政計画に計上するなど、その全額を地方のために活用する、とされたが、具体的な財源措置については明らかにされていない。  (「平成31年度与党税制改正大綱」)</p>	<p>×</p>	<p>◇引き続き、以下について国に求めていく。  ・特別法人事業税(仮称)は、地方税に全額復元される予定であった法人事業税を、恒久的な措置として、改めて一部国税化する制度であり、地方分権に逆行するものであることから、地方分権の観点に沿った税制全般のあり方を検討すること。  ・本府の財政運営に支障を生じない適切な財源措置を講じること。</p>
<p>◇国庫補助負担金等改革  〔政策企画部〕  ・地方自らが決定、執行すべき事務にかかる国庫補助負担金等について、財源を移譲した上での廃止。実現するまでの間は地方の自由度を拡大するための制度改善  ・地方創生事業に係る地方負担の軽減や交付金使途の制約緩和等の必要な措置</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;内閣府他&gt;  ◎ 地方創生推進交付金の確保 [全]1,000億円  ([全]1,000億円)  ◎ 地方大学・地域産業の創生 [全]101.13億円  ([全]100億円)  (内訳:地方大学・地域産業創生交付金22.5、文科省25、地域創生推進交付金50を含む。)  ◎ 地方創生に取り組む地方への情報・人材・財政面での支援 [全]9.98億円  ([全]8.7億円)  ◎ 地方創生に係る調査・推進事業等 [全]10.65億円  ([全]13.2億円)</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b>  &lt;国庫補助負担金等の廃止関係&gt;  ・必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。  &lt;地方創生に必要な財源確保関係&gt;  ・現行の地方創生推進交付金は、依然として1/2の地方負担が必要となっている。また、使途の制約緩和は実現していない。</p>	<p>△</p>	<p>◇引き続き、以下について国に求めていく。  ・国庫補助負担金等について、財源を移譲した上での廃止。実現するまでの間は地方の自由度を拡大するための制度改善  ・地方創生事業に係る地方負担の軽減や交付金使途の制約緩和等の必要な措置</p>

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇全国の先駆けとなる改革の具体化 〔政策企画部、商工労働部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権型道州制の実現</li> <li>・国出先機関の関西広域連合への移管推進のために必要な法制度の整備</li> <li>・ハローワークの地方への全面移管に向けた検討の推進</li> </ul>	<p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <p>&lt;地方分権型道州制関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道州制の実現について特段の動きは見られない。</li> </ul> <p>&lt;国出先機関改革関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への移管)については、H24年11月の閣議決定後、動きはない。</li> </ul> <p>&lt;ハローワーク関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業安定法や雇用対策法の改正法を含む第6次地方分権一括法がH28年8月に施行されたが、「新たな雇用対策の仕組み」の検証や、全面移管に向けた検討は行われていない。</li> </ul>	<p>×</p>	<p>◇引き続き、以下について国に求めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権型道州制の実現</li> <li>・国出先機関の関西広域連合への移管推進</li> </ul> <p>◇引き続き、ハローワークの全面移管に向け、全国知事会とともに国に要望を行う。</p>